

## 県民の皆様へのお願い

災害と同様に、健康危機に関しても、発生直後における初期対応が重要です。

もしも、健康危機に関することを見かけた場合、次表の地域の保健所等にご連絡願います。

また、前項の健康危機管理の事例を参考にさせていただき、平常時から健康危機管理に対する心構えを持ちつつ、「自らの生命は自ら守る」、「自分達のまちは自分達で守る」自助・共助の考えのもと、適切な行動をしていただきますようお願いいたします。



## 健康危機発生時の連絡先

○健康危機に遭遇・発見した場合、下表の地域の保健所等にご連絡願います。

区分	連絡先	管轄市町	電話番号	備考
県 (保健所)	四国中央保健所	四国中央市	0896-23-3360 (代表)	《開庁時間》 8:30~ 17:15 (土・日曜日、祝日などの休日(※1)を除く。)  夜間、休日等の開庁時間以外については、電話交換者が取次ぎ、担当者に連絡し対応します。
	西条保健所	新居浜市、西条市	0897-56-1300 (代表)	
	今治保健所	今治市、上島町	0898-23-2500 (代表)	
	中予保健所	伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町、	089-941-1111 (代表)	
	八幡浜保健所	八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町	0894-22-4111 (代表)	
	宇和島保健所	宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町	0895-22-5211 (代表)	
松山市	松山市保健所	松山市	089-911-1800 (代表)	
県 (総括)	愛媛県庁		089-941-2111 (代表)	

(※1) ここで言う「休日」とは、①日曜日及び土曜日、②国民の祝日に関する法律に規定する休日、③1月1日から3日まで及び12月29日から31日までの日を指します。